# 【放課後デイ】災害発生時の行動マニュアル

平成 27 年 9 月 15 日作成 平成 28 年 12 月 26 日改訂

放課後等デイサービス営業時間中に営業継続が困難となるような災害が発生した場合は、下記の手順に従って、各職員は落ち着いて情報収集、状況確認、安全確保を行って下さい。

<u>なお状況により行動マニュアルでは対応しきれない場面に遭遇した場合は、各職員の判断で安全を最優先</u>で確保して下さいますようお願いいたします。

- ※営業時間前(平日 12:30 以前、長期休暇中及び祝祭日の 8:30 前)に行政による「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」が発令されている場合は営業休止となります。
- ※営業時間中に<u>「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」</u>が発令された場合は、その時点で営業は終了とし、個々の利用児童のご家族等の状況を確認した上で、ご家族引取(引受まで待機・保護)となります。
- ※営業時間前(平日 12:30 以前、長期休暇中及び祝祭日の 8:30 前)に行政による<u>「避難準備・高齢者</u> 等避難開始」が発令されている場合は、解除となり次第、営業を開始することとします。
- ※営業時間中に<u>「避難準備・高齢者等避難開始」</u>が発令された場合は、営業を中断し、情報収集(状況・引取確認)を行い、次の行動に備えた準備を行い、必要に応じて避難行動に移ります。解除となった場合は営業を再開することとします。

### 1. 指揮命令系統

①管理者 ②正規職員 ③パートタイム職員 の順となります。パートタイム職員のみの場合は原則入社年次でリーダー役とさせていただきますが、状況により正常な判断が出来る職員がリーダー役を務めて下さい。

## 2. 利用児童及び管理者含め全職員が揃っている時に大規模災害が発生した場合

地震等が発生した場合は、まずは机の下にもぐるか、プレイマットの下に潜り、落下物等からの身の安全 を確保して下さい(可能ならば玄関ドアを開けて下さい)。

揺れが収まった後は、児童及び職員の怪我等の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合はラジオに乾電池を入れて情報収集を行うとともに、蓮根仲町会館での情報収集も併せて行って下さい。

火災が発生している場合は、事務スペースロッカー脇及び室外廊下の消火器を使用して初期消火を行って下さい(避難ルートの消火最優先)。

電話での連絡が困難な場合は、名簿の指定連絡先保護者携帯に電話もしくは SMS(携帯電話番号でショートメールを送ることができます)にて安否についての連絡を手分けして取って下さい。

引取が可能なお子さんから順次帰宅、引取困難なお子さんに関しては、施設内で安全に待機、その後に行政から避難勧告・指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従い避難場所へ移動を行います。

<u>地震等の場合は志村第六小学校、洪水等の水災害の場合は西台中学校方面(水没工リア外の小学校)を目指して下さい。</u>

避難先では避難先のスタッフに状況を伝え指示に従って下さい。

## 3. 室内活動、屋外活動に分かれて活動している時に大規模災害が発生した場合

屋内活動組は項目1のリーダー順にのっとり、項目2の通り行動して下さい。

屋外活動組は、活動先施設管理者の指示に従って安全を確保して下さい。可能なら電話、回線混雑で通話不能な場合は SMS 等で連絡を会社に入れて下さい。

車両で移動途中等の場合は、車両を安全な場所に停車させ、ラジオで情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難して下さい。避難先では避難先スタッフに状況を伝えて指示に従って下さい。

可能なら電話、回線混雑で通話不能な場合は SMS 等で連絡を会社に入れて下さい。

### 4. 送迎時間中に大規模災害が発生した場合

室内待機フタッフは情報収集に努めるとともに、送迎職員又は保護者からの連絡に備えて室内で待機して下さい(避難指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従って下さい)。

送迎職員は車両を安全な場所へ移動させてラジオで情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の 公共施設に避難して下さい。避難先では避難先スタッフに状況を伝えて指示に従って下さい。

可能なら電話、回線混雑で通話不能な場合は SMS 等で連絡を会社に入れて下さい。

なお、学校へのお迎え等で利用児童の来所時間が異なっておりますが、<u>下校前のお子さんに関しては、安全面からも学校での待機、保護者の方の引取となります</u>。

車両でお迎えに向かっている途中でも大規模災害が発生した場合は、すぐに安全な場所に車両を停車させ、 情報収集に努めるとともに、既に乗車している児童及び自身の安全確保を最優先させてください。

#### 5. 災害のための備蓄について

ヘルメット、簡易トイレ等は玄関脇の収納部に格納してあります。飲料水に関しては、更衣スペース衣類 収納ラック横に保管してあります。そのほか、室内にある食材類、衛生消耗品類は有効に活用して下さい。

衛生消耗品類は管理者が必要に応じて補充していますが、日常業務の中で減りが目立つ場合は、各自が適宜購入して補充して下さい。

AED は植村冒険館、高島平健康福祉センターに設置されています。

医薬品等は笑和薬局(スローステップ)さんの薬剤師さんにも必要に応じて支援をお願いして下さい。

近隣の植村冒険館、蓮根2丁目公園及び蓮根仲町会館でも防災関連の備蓄がありますので、大規模災害発生時は、まずは焦らず安全を確保して、情報収集に努めて下さいますようお願いいたします。

※職場における災害対策マニュアル【201510改訂】も参照して下さい。

放課後等デイサービス事業所ウイング・ケアサービス